

許可番号 02100005546

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府高槻市紺屋町3番1-326号

氏 名 都市クリエイト株式会社
代表取締役 前田 晋二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県揖斐県事務所長 岩崎 正人



許可の年月日 平成30年 6月20日

許可の有効年月日 平成35年 6月 5日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

上記9品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ

以上 13種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、水銀含有ばいじん等を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成20年 6月 6日 産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成25年 6月 6日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

平成30年 6月20日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

複写無効